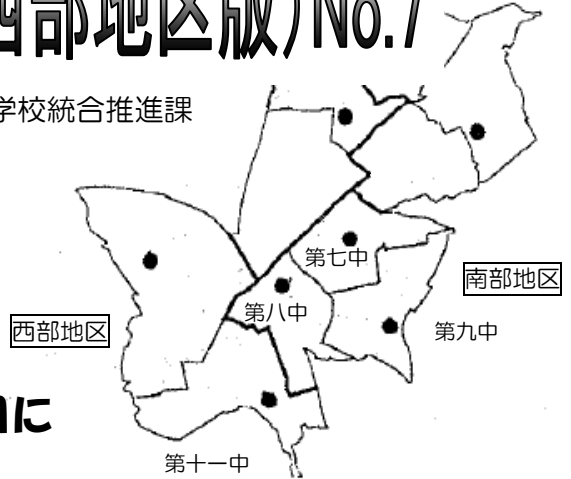


南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.7

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

目黒区教育委員会では、区立中学校の統合方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を策定しています。これに基づき、南部・西部地区の第七中学校・第八中学校・第九中学校・第十一中学校を2校程度に統合することについて検討しています。



庁内検討組織の会議（第10回）を6月24日に開催しました！

庁内検討組織は、教育委員会事務局と関係学校長で構成しています。当日は、本年度1回目の会議であり、これまで検討してきた課題を改めて確認したうえで、その整理に努めました。

■今後の目黒区の人口

目黒区人口ビジョン（平成28年3月目黒区発行）によると、目黒区の人口は、近年増加傾向にあるものの、数年先には減少に転じ、一方、高齢者人口は今後も増加を続ける見込みです。

■各中学校の小規模化

第七・第八・第九・第十一中学校の平成26～28年度の生徒数及び学級数は、いずれも望ましい規模である「11学級以上、生徒数で300人を超える」状況にはありません。各校の通学区域内の区立小学校卒業児童の進路状況では、私立中学校等への進学志向が一定程度うかがわれます。教育委員会としても区立中学校の魅力づくりに取り組んでいるところですが、小規模化の状況は解消されていません。

(参考1) 平成26～28年度 第七・第八・第九・第十一中学校生徒数及び学級数

(各年度5月1日現在)

	26年度					学級数	27年度				学級数	28年度				学級数		
	生徒数				計		生徒数					計	生徒数				計	
	1年	2年	3年	計			1年	2年	3年	計			1年	2年	3年			計
第七中	80	80	65	225	7	74	79	82	235	8	66	75	79	220	6			
第八中	73	97	70	240	8	71	76	98	245	8	65	70	78	213	6			
第九中	67	70	57	194	6	60	67	70	197	6	48	62	68	178	6			
第十一中	67	72	63	202	6	81	67	74	222	7	73	82	68	223	8			

(参考2) 平成27年度 第七・第八・第九・第十一中学校の通学区域内の区立小学校卒業児童の進路状況 ()内は平成26年度

	通学区域内の区立小学校	卒業生	進学先					通学区域外の区立小学校からの進学者
			区立中学校	進学先				
				うち通学区域内の区立中学校	私立中学校	国都立中学校	その他	
第七中	碑小	98 (103)	58 (59)	41 (36)	35 (36)	3 (6)	2 (2)	向原小2、鷹番小1、不動小1 (中目黒小1、鷹番小1、原町小2、不動小4、東根小1)
	月光原小	25 (34)	23 (29)	21 (24)	1 (5)	0 (0)	1 (0)	
第八中	大岡山小	68 (76)	36 (40)	34 (29)	30 (31)	1 (2)	1 (3)	八雲小2、碑小8、鷹番小13、原町小1、中根小2 (八雲小3、碑小12、鷹番小22、月光原小1、原町小3、宮前小2、東山小1)
第九中	向原小	41 (39)	29 (30)	27 (29)	9 (5)	2 (0)	1 (4)	27年度なし (碑小2、月光原小1、不動小1)
	原町小	37 (45)	19 (33)	18 (27)	16 (9)	1 (0)	1 (3)	
第十一中	緑ヶ丘小	37 (35)	20 (15)	16 (14)	12 (16)	3 (2)	2 (2)	大岡山小2、宮前小1 (大岡山小8、宮前小2)
	中根小	91 (82)	55 (52)	53 (51)	34 (24)	1 (1)	1 (5)	

※「その他」には、区外公立中学校、都外中学校、海外中学校等が含まれます。

教育委員会では、今後とも、庁内検討組織において検討を進め、統合実施策の策定に向けて取り組んでいきます。次回は、8月に開催する予定です。

【コラム 望ましい学校規模の考え方②】

区立中学校については、学級数で 11 学級以上、生徒数で 300 人を超える学校規模が望ましいと考えます。

- 1 校について 11 学級という規模は、1 学年につき 3 学級（生徒数 81 人～120 人）ないし 4 学級（生徒数 121 人～160 人）になり（学級編制は都の学級編制基準による）、生徒数は学校全体で最低でも 300 人を超えるものになります。
- 現行制度上、11 学級の学校には 20 人の正規教職員が配置されることになり、16 人（校長・副校長・養護教諭・事務職員を除く）の正規教員を 5 教科（国語・社会・数学・理科・英語）で各 2 人、音楽・美術・技術・家庭・体育（男）・体育（女）で各 1 人配置できることになります。
- このことは、多様な教育内容の提供や、一人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校務負担を分散できるという効果ももたらします。（以下次号）

【学校統合の取組みの紹介～新設中学校の施設整備】

教科センター方式を取り入れた目黒中央中学校の取組み

～教科の専門性を生かした指導の工夫～

新設中学校の施設は、時代に即した多様な学習形態に対応できる学習環境づくりを基本に、整備を図っていきます！

統合方針では、新設中学校の施設は、時代に即した多様な学習形態に対応できる学習環境づくりを基本に、整備を図っていくこととしています。今回は、その事例として目黒中央中学校の取組みを紹介します。

目黒中央中学校は、平成 18 年 4 月に第二・第五・第六中学校を統合し、旧第六中跡地で開校しました。その間、旧第五中跡地に新校舎を建設し（※）、平成 20 年 4 月に移転しました。

新校舎の建設に当たっては、前述の方針を踏まえ、「確かな学力の定着と向上を目指した学習環境」「豊かな人間関係と楽しい学校づくりを目指した生活環境」の整備を図ることとし、「教科センター方式」を取り入れました。

教科センター方式では、従来の理科室、音楽室などのほかに、国語、社会、数学、英語の教科にも複数の教科教室を備え、生徒は、毎時間教室を移動しながら授業を受けます。教科の学習にふさわしい学習環境を整えることにより、質の高い授業や生徒の学習意欲の向上が図られるものです。

新校舎に移転して 9 年目を迎えますが、在職 7 年目になる森田正藏校長にお話をうかがいました。生徒たちは教科ごとに教室を移動することにより、学習に対する心構えが自然とでき、意識が高まると実感されています。



英語科教室での授業



授業が終わり、次の授業を受けるために移動する生徒たち

※ 目黒中央中学校の統合では新校舎を建設しましたが、大鳥中学校の統合では既存校舎を活用しながら進めることとしました。ただし、新設中学校の施設を、時代に即した多様な学習形態に対応できる学習環境づくりを基本に、整備を図っていく方針に変わりはありません。

- 南部・西部地区の区立中学校の統合に関してのご意見・ご質問等がございましたら、学校統合推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp